

# ラベルニュース

東京都ラベル印刷協同組合

☎111-0051 東京都台東区蔵前 4-16-4

**No371**

平成 27 年 6 月号

編集:広報・情報システム委員会

TEL(3866)4561 FAX(5821)6443

**第 49 回通常総会開催****平山体制が 2 期目正念場に  
組合員主導の組合運営に転換へ**

第 49 回通常総会であいさつする平山理事長

第四十九回通常総会が五月二十日(水)午後四時より、台東区の「ホテルラングウッド」に於いて開催され、各議案が果経て承認されました。忍苦満了に伴う役員改選では、平山良一氏が再選され、二期目のスタートが切られ、正念場を迎え厳しい組合運営を迎えることとなった。

総会では高橋理事の司会で、第一号議案・平成二十六年に出席状況の報告の後、平山理事長が「大事な今後二年間の事業計画の慎重審議をお願いします」と挨拶し、議長に渡邊正一顧問を選出し議案の審議に入りました。

第一号議案・平成二十六年年度事業報告及び決算関係書類承認の件は、本間敏道専務理事が原案を朗読し、満場一致で可決承認、第二号議案・平成二十七年事業計画、収支予算並びに経費の賦課及び徴収方法決定

の件で本間専務理事が、貸借対照表及び財産目録を朗読し、続いて坂内仁英理事が監査報告(代理)を行い、満場一致で可決承認されました。

第三号議案・平成二十七年年度における借入れ金額の最高限度額決定の件については、従来どおり二十万円としたいと説明があり、第四号議案・役員報酬決定の件でも従来どおり支給しない旨を説明し、いずれも満場一致で可決承認されました。

第五号議案・定款一部変更の件については、本間専務理事より役員の定数を変更したい旨の説明があり、現在の理事の定数を「十二人以上十五人まで」を、「十二人以上十二人まで」に変更する案が満場一致で承認され、そのための第六号議案・定款変更申請における字句一部修正委任の件が承認されました。

続いて第七号議案・理事及び監事選挙の件では、任期満了に伴う役員改選を従来通り選考委員による指名選挙で行いたいと議長より提案があり、承認された後、四名の選考委員が指名され、選考委員会が開かれ、新しい理事十二名と監事二名が選ばれ、全員が満場一致で承認されました。

この後別室において第一回目の理事会が開催され、理事長に平山良一氏を再選、副理事長、専務理事、常務理事を選出しました。

総会終了後午後六時より別室において協賛会を交えた懇親会が開かれ、本間専務理事より新役員の紹介が行われ、再選された平山理事長が「今年度は常設委員会を見直し、四委員会を今まで以上に組合員、協賛会制とし、また、女性経営者にも組合運営に参加して戴きたいと思っていますのでご指導、ご鞭撻を賜りたい」と挨拶しました。

来賓の挨拶では、東京都中小企業団体中央会の橋北総務課長と、協賛会の大内会長からそれぞれ祝辞を頂戴しました。

渡邊正一顧問の音頭で全員が乾杯し、いつもながらの和やかな歓談が繰り広げられ、宴もたけなわの午後

八時前に山本進平相談役に中締めをお願いし、無事お開きとなりました。

新役員は次の通り。  
■理事長・平山良一 ■副理事長・近藤健司 ■専務理事・本間敏道 ■常務理事・弓納持昇、西村仁、清宮和夫 ■理事・植田治司、坂内仁英、野尻公義、森田賢、北島憲高、本堂誠(新任) ■監事・田中健二、林 泉(新任)

## 一 事業方針

景気回復の兆しが見え始めた矢先の消費税の5%から8%へのアップは、誰もが予想した通り大幅な消費の落ち込みが現実となり、国民の消費意欲に水を差す結果となった。自動車や弱電などの一部大企業は昨年を引き続き、ベースアップが実施されているが、従業員の97%を占める中小企業や小規模零細企業にとって、相変わらず厳しい現実が続いている。

りの現実が横たわっている。とが、我々の使命と考え、相変わらずの国債に頼る政府予算は今期も変わらず、後世の世代に借金を押し付けている。

## 1. 拡大委員会

組合は平山体制が2期目となり、いよいよその真価が問われる年になるが、シール印刷四国協同組合が3月末で解散という厳しい現実もあり、組合の存在意義そのものが問われている。どの組合も組合員の減少に歯止めが掛からないのが現状で、組合運営も大きな岐路に立たされている。当組合もこれまでの常設委員会の在り方を根本的に見直し、拡大委員会、技術委員会、研修委員会、イ

## 2. 技術委員会

ベント委員会の4委員会とし、理事や支部長、委員長、責任と役割を明確にし、長い間続いてきた事務局頼りの組合運営から、組合員主導の組合運営に転換することを大きな目的とした。いよいよ組合も来年は創立50周年という大きな節目の年を迎えるが、歴代の理事長や先人たちが描いた組合の理想像に一步でも近づけるように努力することを目指す。

## 3. 研修委員会

組合が主催する技術研修会、経営セミナー、研修旅行など各種研修について企画を担当、経営者、従業員を対象としたスキルアップを図っていく。

## 4. イベント委員会

業界の恒例行事度なったラベル関連ミニ機材展を初め、組合研修旅行など組合のイベント行事を他の委員会と共同で実施していく。

## 青年部が第三十一回総会 新部長に藤井崇徳氏

青年部の第三十一回通常総会が、五月十五日午後六時半より、台東上野の「グリーンパーク」に於いて開催され、新部長に大進ラベル印刷の藤井崇徳氏が選出されました。

総会は事業報告、会計報告、監査報告がいずれも承認され役員改選の後、今年度事業計画と予算案を可決承認しました。

今年度は「製造業から創造業へ」をテーマにし、これまでの青年部の交流会や勉強会も続けながら、印刷産業青年連絡協議会(印青連)や中央会との異業種交流も積極的に推進していくことを決定し新たなスタートを切りました。



新部長の藤井崇徳氏

全日シール連合会第五十六回総会

## 新会長に田中浩一氏を選出す

### 山積した課題にどう取り組むのか

全日本シール印刷協同組合の第五十六回通常総会

は、五月二十八日(水)午後三時より、上野精養軒に於いて開催され、役員改選では新会長に田中浩一氏(東京都正札シール印刷協同組合理事長)が選出されました。

総会は第一号議案・平成二十六年事業報告並びに決算関係書類承認の件、第二号議案・平成二十七年事業計画並びに収支予算および経費の賦課・徴収の件、第三号議案・残高最高限度額の件、第四号・役員報酬決定の件、第五号議案・定款の一部変更の件、第六号議案任期満了に伴う役員改選の件について審議し、い



新会長の田中浩一氏

ずれも原案通り可決承認されました。役員改選では、五期十年務めた小宮山会長が、体調不良を理由に辞意を表明していたため、選挙の結果正札シール組合の田中浩一理事長が会長に選出され、残りの協同組合の理事長が八副会長に就任、また定款の一部変更で、片桐事務局長が員外理事となり専務理事に就任しました。

連合会も各協組組合員の減少によってこの二年間で三十社減少し、四国の組合が解散するなど、依然として厳しい状況が続いており、新会長に寄せられた期待は大きい。

歯止めのかかない組合員減少に同ブレイキを掛けるのか、年次大会とラベルコンテストに特化している事業を今後どう広げていくのか、山積した課題は多く、田中新体制に注目したい。

## 新委員会構成が決定

全員参加型に移行へ

組合ではこれまでの常設委員会を見直して、新たな委員会制度にすることが組合の総会で承認されたが、新委員会と各委員は次の通りです。

■拡大委員会 委員長・西村仁 委員・植田治司

■研修委員会 委員長・清宮和夫 委員・林泉

大澤雅純、日野秀子

■イベント委員会 委員長・正文 池田薫代 前田八重子

■技術委員会 委員長・北島憲高 委員・高橋邦浩

岡崎敦彦 川端信夫

これまでの常設委員会はどちらかというと事務局主導で動いていたものを、組合は全員参加型であるべきという理事長の方針から、組合員主導の組合運営を目指したものの。

## 不法就労は禁止です

事業主も処罰の対象

不法就労は法律で禁止されています。不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象となります。平成二十四年七月から導入された「中長期在留者の在留管理制度」により、在留カードを所持する外国人が就労できるかどうかの判別が容易になっています。

不法就労となるのは次の三つの場合です。

①不法滞在者が働くケース

密入国した人やオーバーステイの人が働く

②入国管理局から働く許可を得ていないのに働くケース

観光や知人訪問の目的で入国した人が働く

③入国管理局から認められた範囲を超えて働くケース

留学生が許可を受けずにアルバイトをする

外国料理店のコックとして働くことを認められた人が機械工場で単純労働者として働く

## 初めての「小規模企業白書」が

### 経営者の高齢化と後継者不足

第1回目となる小規模企業白書(※)は、全体で2部構成としている。第1部では小規模事業者の構造分析を行い、第2部では、「小規模事業者の挑戦・未来を拓く」と題し、小規模事業者の取組事例を取り上げる。

具体的には、第1部第1章では、小規模事業者の実態について分析し、第2章では、より中長期的な観点から、小規模事業者の経年的動向について分析を行う。これらを踏まえた上で、第3章で、三つの柱(効果的な経営力の向上、新しい働き方(フリーランス)、事業承継に伴う新たな取組)について分析を行う。第4章では、小規模事業者の地域との関わり合いについて分析を行う。

また、第2部では、第1部までの分析を受けて、小規模事業者の取組事例を4つの枠組みから紹介する。

※小規模企業白書の対象の「小規模企業」とは、小規模企業振興基本法(第2条第1項)に定義された、おおむね常時使用する従業員の数が20人以下(商業又はサービス業は5人以下)の事業者のことである。なお、本白書の本文中では、「小規模企業」に、会社のみならず、個人事業者も含まれることをわかりやすく記すため、「小規模企業」のことを「小規模事業者」としている。

全国三八五万社の中小企業、中でもその九割、三三四万社を占める小規模事業者は、地域の特色を生かした事業活動を行い、就業の機会を提供することに、より、地元の需要に応え、雇用を担うなど、地域経済の安定と地元住民の生活の向上・交流の促進に寄与する極めて重要な存在である。一方、我が国は、人口減少、高齢化、国内外の競争の激化、地域経済の低迷等の構造変化に直面しており、これらの構造変化は、地域の経済・雇用を支える小規模事業者に大きな影響をもたらしている。小規模事業者は、そもそも人材や資金といった経営資源に大きな制約があることに加え、その商圏及び取り扱う商品・サービスが限定されており、価格競争やリスク対応力が弱いため、構造変化の影響を受けやすい。加えて、小規模事業者が抱える問題として、経営者の高齢化が進んでおり、後継者不足等が経営の低迷や廃業に直結している。

全国三〇一四

年六月に、「小規模企業振興基本法(小規模基本法)」及び「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律(小規模支援法)」が成立した。小規模基本法は、これまで中小企業基本法で規定されていた「成長発展」のみならず、「事業の持続的発展」を基本原則として位置付け、地域で雇用を維持して頑張る小規模事業者を正面から支援することをしている。このように、二〇一四年は小規模事業者の振興施策の方向性が大きく転換した年であった。

#### 第一部小規模事業者の構造分析

こうした背景を踏まえ、第一部においては、多様な三三四万社の小規模事業者の実態を明らかにするため、構造分析を行う。

第一部第一章においては、政府統計を活用し、従来詳細に分析されなかった小規模事業者の多様性や業種別の事業者数の規模感を俯瞰するとともに、現在、小規模事業を営んでいる経

営者を対象に実施したアンケート調査の結果に基づき、人材・資金・事業引き継ぎ等、様々な角度から見た小規模事業者の実態に迫る。

第二章では、ほぼ半世紀にわたる小規模事業所数の推移、さらに、業種別の

事業所数の推移にまで踏み込んだ長期的な動向を見ることで、我が国における小規模事業者数の規模感が、どのように移り変わってきているのかを分析する。

第三章では、小規模事業者の未来のための、効果的な経営力の向上に向け、第一章で取り上げたアンケート調査結果に基づいて、

小規模事業者の販路開拓の取組と売上の関係等を分析する他、広い意味での小規模事業者である“フリーランス”の事業の実態をアンケート調査結果に基づき明らかにする。さらに、事業承継と小規模事業者の業績の関係性を示す。

第四章では、地域に根ざした事業活動を行い、就業の機会を提供している小規模事業者の地域における

役割について示す。住民を対象に実施したアンケート調査の結果に基づき、地域活性化や地域課題解決のための取組が住民にどのように映っているか明らかにする他、小規模事業者の活動が、地域を支える。

## 第二部 小規模事業者の

### 挑戦―未来を拓く―

冒上でどのくらいの重みを持つているのかを分析する頭に述べたとおり、小規模事業者は、様々な構造変化の影響を受けやすく、経営層の高齢化や後継者不足等、様々な課題に直面している。

しかしながら、このような厳しい状況の中でも、顔が見える信頼関係に基づいた取引に強みを持ち、大企業が応えきれないニーズを捉えることで、価格競争に巻き込まれない様々な商品・サービスを開発・提供する小規模事業者が存在する。さらに、小規模事業者は、地域の魅力を内外に広め、ブランド化を押し進めるなど、地域の活性化にも関与しうる立場にある。

第二章では、このように、経営者のたくましさや創意工夫により、現在事業を営んでいる小規模事業者の具体的な取組に光を当てる。小規模基本法に基づき策定された「小規模企業基本計画」（平成二六年十月）において設定した四つの目標（需要を見据えた経営の促進／新陳代謝の促進／地域活性化に資する事業活動の推進／地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備）の観点に立ち、ヒューマン・ストーリーも交えた四十二事例の様々な取り組みを紹介する。

### 中小企業白書のポイント

第一部では、最近の中小企業・小規模事業者の動向についての分析に加え、よ

り中長期的な観点から、中小企業・小規模事業者が直面する経済・社会構造の変化（企業の収益構造の変化等）について分析を行っています。

第一部の分析結果を踏まえた上で、第二部では、中小企業・小規模事業者が収益力を向上させる上で課題となる、「イノベーション・

販路開拓」「人材の確保・育成」を取り上げました。イノベーション・販路開拓については、商圏が広い事業者ほど積極的に取り組んでいる実態がある一方で、商圏が狭い企業も、そうした取組を行うことで、利益を伸ばす可能性があることを示しています。人材については、中小企業・小規模事業者においても、研究開発、営業、IT等の分野の専門人材が不足していることを明らかにするとともに、地域ぐるみでそうした人材の確保・育成に取り組んでいる事例の紹介などを行っています。

第三部では、中小企業・小規模事業者が根ざす「地域」についても取りあげています。具体的には、地域資源の活用や地域社会の課題の解決を通じた地域活性化の取組について、豊富な事例で紹介しています。詳細については中小企業庁のホームページを。

[http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H27/PDF/h27\\_pdf\\_mokujisyo\\_u.html](http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H27/PDF/h27_pdf_mokujisyo_u.html)

## ■六月病とは

「病」は聞いたことがあ  
る人が多いのではないでし  
ようか。五月の連休明け頃  
に、おもに新入学の大学生  
の間で見られることから名  
付けられた心身の不調です。  
ところが最近、特に社会人

No131 健康がいちばん!

## 最近増えている「6月病」とは

### ストレスを溜めないことが大事

診断されます。なぜ、六月  
に心身の不調を訴える人が  
増えているのでしょうか。

理由として考えられる  
のは、新人研修期間を長く  
取る企業が増えていること  
や、仕事のIT化・専門化  
などにより、ベテラン社員  
も四月からの様々な変化に  
慣れるのに時間がかかるこ  
と。その結果、ようやく慣  
れる六月に、たまった疲れ  
やストレスが、心身の症状  
となって表れるのではない  
かと言われています。

さらに六月は梅雨に入  
るなど気候が不安定なこと  
も、心身のダルさの要因に  
なります。

### ■真面目な人に多い

六月病になりやすいの  
は、真面目な性格の人が多  
いという共通点も指摘され  
ています。「すべき」が口癖  
だったり、完璧主義だった  
り、先回りして取り越し苦  
労したり、少しのミスでも  
自信を失ったり……。こう  
した人が六月病になると、

そもそも「五月病」も「六  
月病」も正式な病名ではな  
く、医学的には適応障害と

はさらに自分を追い込むこ  
とになり逆効果。

六月病の自覚があつた  
ら、絶対に自分を責めず、休  
み時はしっかり休みましょ  
う。ただし、自分のペース  
でゆっくりするのと、だら  
だらするのとは別。

起床や就寝、三食の食事  
時間は規則正しく守りまし  
よう。起床や就寝、食事の  
時間が乱れると体内時計が  
乱れ、自律神経のバランス  
が崩れてさらに心身の不調  
を招きます

### ■ストレス溜めない事

六月病の引き金となっ  
たストレスを取り除けば、  
心身の状態は回復します。  
ただ、ストレスの原因が仕  
事そのものであったり、職  
場の間関係であったりと、  
取り除くのが難しいことも  
多いもの。

そんな時は、こまめに心  
身の疲れを解消して、スト  
レスを溜めないようにする  
ことが大切です。気を付け  
たいのは、疲労回復のため  
にとやっていることが、実  
はかえって疲労を蓄積して

いる場合があること。六月  
病を長引かせないためにも、  
正しい疲労回復法を知って、  
実践しましょう。

天気が悪い日は気圧の  
関係で酸素量が減り、疲れ  
を感じやすく、回復しにく  
くなります。雨や曇りの中、  
気分転換にとわざわざ出か  
けるのは、疲れやすくなっ  
て逆効果です。

甘いものを食べてスト  
レス解消している人は、一  
時的に血糖値を上げてイラ  
イラを抑えているだけ。上  
がった血糖値が急激に下が  
るとまた気分が落ち込んで  
しまうので、食べ過ぎない  
ように。食べるなら量は少  
なくその分贅沢してみても  
アルコールは気分を高揚  
させるので「疲労感」を解  
消してくれませんが、疲労そ  
のものは解消できません。

肝臓や脳の細胞にダメージ  
を与えて疲れやすくなるの  
で、ほどほどに。また、寝  
酒は安眠を妨げるのでNG  
です。

引用資料

<http://www.sawai.co.jp/kenko~suishinka/cheme/201406.html>